

松江市告示第 75 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 4 年 3 月 24 日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び 所在地	指定年月日	指定した 事業	事業の 主たる 対象者	事業所番号
株式会社 木やサービス 鳥取県米子市角盤町 4 丁 目 60 番地錦海マンション 3-D	就労継続支援 B 型 木やサービス 松江市古志原 1 丁 目 6-1 東ビルテ ナント 101	令和 4 年 4 月 1 日	就労継続 支援 B 型	特 定 な し	3210101691